令和5年度 第83回全日本・第37回全日本女子ウエイトリフティング選手権大会
《 新型コロナウイルス感染症対策マニュアル 》改定版Ver２

2023年4月
山梨県ウエイトリフティング協会

（公社）日本ウエイトリフティング協会の「新型コロナウイルス感染防止対策緩和移行に向けた競技会開催について」の基本的な考えに沿って、感染症対策マニュアルを下記のとおり変更します。
なお、今後の状況により、再度変更する場合がありますのでご承知ください。

大会開催の判断について

1　開催地及び主催者・主管者より「中止要請」があった場合には、開催を中止する。
2　新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、競技運営に支障をきたし安全安心に競技会の開催が困難と想定される場合、山梨県ウエイトリフティング協会は、（公社）日本ウエイトリフティング協会と大会開催可否について検討する。
3　大会に関する連絡は、「日本ウエイトリフティング協会」ホームページに掲載する。

大会開催に関わる全ての方への事前連絡及び遵守事項について

1　本大会は、感染者、濃厚接触者、感染の疑いのあるものについては参加する事ができない。
2　本大会は、有観客により開催する。一般観客は１階フロアー観客席の指定されたゾーンで観戦する。
3　参加者は、特別な状況下での開催であることを理解し、申し込みにおいて特別ルールや運営が通常と異なることを承諾したものとする。
4　大会役員、競技役員、選手、セコンド(監督含む)は会場利用５日前からの体調の管理を行い、「健康管理チェックシート」(※当初の様式から変更)を来場日に受付で提出すること。(受付にも「健康管理チェックシート」を用意する。)
5　受付は、観客用と大会関係者用に分け、当日の検温で37.5度以上の場合や、感染の恐れのある場合には参加及び会場への入場を認めない。
6　選手・セコンド(監督含む)は、２階観覧席及び１階フロアーの選手・セコンド用指定ゾーンの指定された場所以外への進入は極力避けること。（観客と選手等の導線を分ける）
7　常時、マスクの着用をお願いする。（運動時以外）
8　手洗い、手指の消毒を常に行うこと。（個人で携帯用消毒スプレーなどを持参することが望ましい）
9　３密を避け、ソーシャルディスタンスを保ち、声出しや会話については周囲に配慮すること。
10　大会会場体育館フロアーでの飲食は禁止する。（運動時の飲料は可）
11　大会終了５日以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に報告すること。
12　参加者は、ＰＣＲ・抗原・抗体検査等の要請があった場合にはこれに従う。

事前会議について

1　審判・監督会議は短時間で計画し、席の間隔を十分に取る。（予定：4月20日・17時から）
2　参加者は、受付で本人確認の後、健康観察（検温等）をしてから入場する。

競技会・運営について

1　検量
（１）検量室に入るのは選手のみとする。
（２）試技票(Athletes Card)は事前に配布し、監督サインを含めた必要事項を記入して持参する。
検量時は記載された体重を目視で確認し、係員がチェックを入れる。（特別ルール）
（３）選手が替わる度、体重計を消毒する。

２　アップ場
（１）セコンドは１選手２名までとし、選手が１名増すごとに１名追加できる。（特別ルール）
（２）アップ場への入場は、競技開始３０分前からとする。
（３）選手以外はマスクの着用をお願いする。
（４）椅子は選手数のみとし、リング移動は極力避け、なるべく同じシャフトを利用する。
（５）炭酸マグネシウム容器は設置せず、各自配布された物を使用する。（特別ルール）
（６）ゴミ箱は設置せず、持ち込んだ物は全て持ち帰る。
（７）アップ場での練習は、4月20日(木)は15時から19時まで、4月21日から23日は当日全ての競技終了後から21時までとする。使用は試合前の選手を優先し、選手と帯同者はチームで１名までとする。（その他の公式練習場は無し）
３　招集場
（１）椅子は適切な距離を保ち配置し、配置場所から移動させない。
（２）重量変更は、試技票に記入し申告する。（筆記用具は持参する）
（３）飲み物やテーピングテープ等、使用した物は持ち帰る。
４　試技場
（１）選手のマスク着用を認める。（特別ルール）
（２）器具係は、指定した席に配置し、マスクを着用する。（特別ルール）
（３）試技ごとにシャフトを消毒シートで拭く。
（４）審判席や係員席は適切な間隔を取りその席を設置する。
（５）審判団及び各役員・係員は、マスクを着用する。
（６）グループの競技終了ごとに、審判席や使用機器の消毒をする。
５　競技会場
（１）競技会場出入口及びアップ場への通路、各窓も常に開放しておく。
（２）ゴミは各自で持ち帰る。（ゴミ箱の設置は行わない。）
（３）撮影用のカメラや三脚の常設は禁止する。
（４）上履きを持参し、外履きは各自で持参し管理する。（体育館靴箱を使わない）
（５）一般観客と選手・セコンドはゾーンを分け、互いに他のゾーンには立ち入らないよう導線を分ける。
６　選手控室
（１）常にマスクの着用をお願いする。（飲食時を除く）
（２）可能な限り当日出場する選手・セコンドのみの使用とする。
（３）常に設置してある消毒液を使い、感染拡大防止に努める。
（４）長時間の使用を避け、競技終了後は速やかに室外へ退場する。
（５）使用後は、使用者自身が使用した箇所の消毒を行う。
（６）定期的に出入口や窓を開放し換気する。
７　式典
（１）開会式・閉会式は行わない。
（２）階級ごとの表彰は、競技終了後短時間で行う。（３位以内）
８　その他
（１）スタートリスト、競技結果等は原則紙で配付せず、ＷＥＢサイト等への掲載のみとする。
（２）新型コロナウイルス感染症の拡大防止に対し、参加者一人一人が十分に気をつけ、その対策については責任をきちんと行う。
（３）会場内では、役員・係員・補助員の指示に従うこと。